

# 海部地域消費生活センター4月に開設

海部地域にお住まいの方なら誰でも利用できる海部地域消費生活センターが開設されます。

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

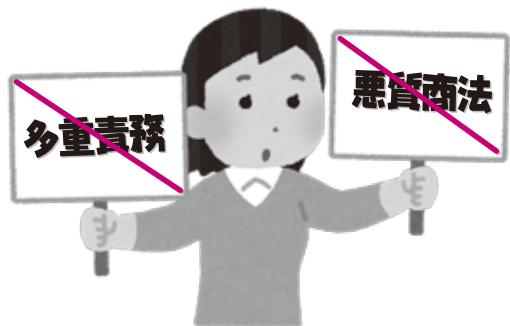
**相談先** 海部総合庁舎 1階 海部県民センター内

海部地域消費生活センター ☎0567(23)0150

**相談開始日** 4月3日(月)

**相談時間** 月～金曜 午前9時～午後4時30分

**巡回相談** センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。



巡回相談			
市町村	とき	ところ	
津島市	毎週月曜	午前9時30分～正午	津島市役所 1階 相談室
愛西市	毎週金曜	午後2時～4時30分	愛西市役所北館 2階 相談室
弥富市	毎週木曜	午後1時30分～4時	弥富市役所十四山支所 1階 相談室
あま市	毎週金曜	午前9時30分～正午	あま市役所七宝庁舎 1階 相談室
大治町	毎週火曜	午後1時30分～4時	大治町役場 2階
蟹江町	毎週火曜	午前9時30分～正午	蟹江町役場 1階 相談室
飛島村	毎週木曜	午前9時30分～正午	飛島村役場 1階 会議室

※祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く

**相談料** 無料

※相談日時、場所は変更となる場合があります。

**問合せ先** 津島市 産業振興課

☎0567(24)1111 内線2453

町でも、消費生活相談窓口を開設しています。  
詳しくは、17ページをご覧ください。

問合せ先  
内線 151  
役場

●活動参加、組織設立に関する相談は、役場防災危機管理課へお問い合わせください。

現在、自主防災組織に関しては、構成員の高齢化や後継者不足、コミュニケーション意識の希薄化などにより、活動の停滞等多くの課題が受けられますが、今一度自主防災活動の大切さを知り、積極的に参加していきましょう。

防災豆知識

自主防災活動に  
参加しよう

平成7年に起きた阪神・淡路大震災では、6400人を超える方が犠牲になつた一方で、2万人以上の方が、倒壊した家屋や転倒した家具の下敷きになつた状態から、隣近所の住民によつて救出されました。